

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

秩父路に春を告げる「長瀬火祭り」が、長瀬山不動寺で開催されました。今年
は3年ぶりに宝登山神社前ロータリー
から火祭り会場へ向かう練行が実施さ
れたほか、一般参加者による火渡りも
行われ、参加者は身も心も清め、一年
の幸福を祈願していました。【3月5日】



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「なが撮ろ」

令和5年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

4

No.720

令和5年度 町長施政方針・予算・主要事業

3月8日(水)に開会された第2回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨及び令和5年度予算、主要事業をお知らせします。

施政方針要旨

令和4年度はコロナ禍が長期化する中、原油価格の高騰や物価高騰により、社会経済はもとより、町民の生活にも大きな影響を与え、先の見えない状況が続きました。そのような状況の中で感染症対策や物価高騰支援の施策を実施いたしました。

令和5年度につきましては、税収は回復傾向ではありますが、老朽化した施設の維持管理経費や社会保障制度に要する費用などが増加しているほか、し尿処理の広域化に伴う施設整備や学校統合等に係る費用の増加も想定されます。

厳しい財政状況の中、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上などさらなる財源確保を進める必要があります。このような状況において、令和5年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた、4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。

一般会計につきましては、前年度から5,111万3千円の増額となりましたが、令和4年度から過疎地域に指定されたことにより発行することができる過疎対策事業債を有効活用しながらも、新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下回らせ、厳しい財政状況の中であっても、安易な町債発行に依存することなく、一定の財政規律を確保しています。事業の実施にあたりましては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ってまいります。

町民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

主要施策の構成

「はつらつ長瀬」の実現 ～ 町民が愛着を持ち、暮らし続けたいと思えるまちづくり ～

重点施策

- ✓ さらなる子育て支援の充実
- ✓ DXへの対応
- ✓ 安心・安全なまちづくり

基本構想

- ✓ 誰もがいつまでも暮らし続けられるまち
- ✓ 活力を生み出すまち
- ✓ 安心して快適に生活できるまち
- ✓ 一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち
- ✓ 町民と行政との協働によってつくるまち

主要事業

さらなる子育て支援の充実

New 給食費の無償化

子育て世帯の費用負担を軽減するため、これまで実施してきた給食費の一部公費負担を見直し、全面的に無償化を実施
※町外の学校に通う児童生徒に対しては、補助金を支給

New はつらつ！こども応援金の設立（令和4年度補正予算対応）

児童生徒の健全な育成及び新学期の準備費・教材費の費用負担軽減を目的に、小中学生に対して、年1万円を支給

拡充 はつらつ！就学・通学応援金の設立（令和4年度補正予算対応）

高校生通学費補助金を見直し、対象者を拡大、高等学校等への就学者に対して、通学方法に関係なく、年1万円を支給

<令和5年度の義務教育世代への経済的支援>

給食費の無償化

小学生
45,100円/年の負担軽減
中学生
52,800円/年の負担軽減

+

はつらつ！こども応援金

小学生
10,000円/年の支給
中学生
10,000円/年の支給

義務教育期間で
519,000円
の支援

New 伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業

予算額 424万7千円

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届時・出産届時に各5万円 計10万円）を一体的に実施

New 子育て支援みちしるべ事業（母子保健事業）

予算額 16万1千円

妊娠期から子育て期に切り切れ目ない支援をさらに充実化するため、家庭訪問等の事業を通じて子育ての「みちしるべ」となるよう教材を配布し、保健指導を実施

継続 母子保健事業 予算額 519万7千円

多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点として、妊娠期から子育て期にわたる健康診断及び各種相談、保健指導などの事業を実施

拡充 中学3年生インフルエンザ予防接種の無償化（予防接種事業） 予算額 18万4千円

高校受験を控える中学3年生を対象としたインフルエンザ予防接種を無償化し、接種を促進

＜妊娠・出産・新生児期の支援＞

経済的支援

新 出産・子育て応援給付金 10万円
妊娠届時 5万円
出産届時 5万円

子育て支援金 最大10万円
第1子 3万円
第2子 5万円
第3子以降 10万円

- ・妊婦健診助成
- ・産後健診補助金
- ・母乳ケア補助金
- ・児童手当支給
- ・こども医療費支給
- ・紙おむつ用ごみ袋支給 など

相談等支援

新 子育て支援みちしるべ事業



- ・妊婦訪問
- ・新生児・産婦訪問
- ・多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点とした子育て相談
- ・ほっとハグくむ...ママサロン
- ・乳幼児検診
- ・絵本の配布 など

DXへの対応

New 証明書コンビニ交付事業 予算額 238万9千円

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書等が取得できるサービスを提供

New 長瀬観光QRガイドマップ作成事業 予算額 369万5千円

観光客の周遊や消費等を促進するため、観光パンフレットをデジタル化し、QRコードから簡単にアクセスしてWEB上で閲覧できる観光ガイドマップを作成

安心・安全なまちづくり

継続 道路新設改良事業 予算額 3,766万8千円

地域住民の生活向上と生活基盤の整備を図るため、未改良町道の改良を実施

- ①幹線1号線（道路改良工事・補償）
- ②長瀬23・50号線（道路改良工事・用地・補償）
- ③本中117号線（道路改良工事・補償）
- ④岩田7号線（側溝整備工事）
- ⑤長瀬49号線（測量設計業務委託）

継続 河川改修事業 予算額 3,010万6千円

地域住民の生命・財産を水害などの被害から守るため、水路整備及び修繕を実施

- ①銅の入沢（護岸整備工事）
- ②堂坂沢（水路整備工事）
- ③山入沢（護岸復旧工事）
- ④地藏堂水路（施設修繕）

継続 通学路安全対策推進整備事業 予算額 584万8千円

通学路総点検において、小学校及び中学校から対策を要望された箇所の安全対策工事を実施

New 橋梁長寿命化計画更新事業 予算額 74万4千円

橋梁長寿命化修繕計画について、策定から5年が経過したことから更新を実施

継続 橋梁施設修繕事業 予算額 638万2千円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度が低下していることが判明した橋梁の修繕工事を行う。

- ①無名32号橋（大字長瀬地内）

誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

New 在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業 予算額 280万円

在宅重症心身障害児を介助する家族の精神的及び身体的な負担を軽減するための支援（レスパイトケア）を促進するため、サービス提供事業者へ補助金を交付

New 町民とつくる健康長寿プロジェクト 予算額 189万円

高齢者のニーズが多様化しているため、次期健康増進計画の策定に向けて、町民の意見を聞き、次世代の高齢者を巻き込める新しい健康づくりの仕組みづくりについての検討を実施

継続 障害者自立支援給付事業 予算額 1億4,722万9千円

障害者等が能力及び適性に応じ、基本的人権を享有する個人として尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付費等の支払を実施

継続 こども医療費支給事業 予算額 1,868万6千円

保健の向上と福祉の増進を図るため、乳幼児、児童及び生徒等に対し、医療費の一部を支給

継続 後期高齢者保健事業 予算額 913万7千円

フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の事業を継続的に実施することで、健康寿命の延伸、生きがいづくりを促進

活力を生み出すまち

New	長瀬駅前モニュメント除却工事（観光施設除却事業）	予算額	1,054万1千円
	ポストコロナに向けて、長瀬駅前の老朽化したモニュメントを除却することにより、観光の中心である長瀬駅前の景観を改善		
New	市民農園開設事業	予算額	500万円
	農業の活性化を図るため、新たに市民農園を開設し、非農家や都市住民に農業実践の場を提供		
継続	観光アドバイザー業務委託（観光振興支援事業）	予算額	180万円
	地域独自の魅力や価値の向上を図るため、観光アドバイザーを招へいし、着地型旅行や効果的なプロモーションを推進		
継続	農業振興対策事業	予算額	454万円
	地域農業の振興を図るため、生産者や生産団体、新規就農者等に対して支援を行うとともに、農業講習会を開催		
継続	有害鳥獣対策事業	予算額	97万2千円
	有害鳥獣から農作物を守るため、猟友会や捕獲従事者、防護柵等設置者等に対して支援を実施 農業生産意欲の安定を図るため、鳥獣被害防止対策に関する研修会を開催		
継続	中小企業経営対策利子補給事業	予算額	208万5千円
	中小企業の健全な発展と経営改善等を支援するため、中小企業者が、商工業の経営に必要な資金を日本政策金融公庫から借り入れた場合の利子の一部を補給		

安心して快適に生活できるまち

拡充	非常備消防事業	予算額	1,423万4千円
	消防防災の中核として重要な役割を果たしている消防団の円滑な運営を促進 消防団の処遇改善を図るため、火災出動報酬を支給		
New	町営住宅袋団地外壁等改修工事（町営住宅長寿命化改善事業）	予算額	3,999万7千円
	第2期長瀬町町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅袋団地C棟の外壁等改修工事を実施		
New	移住就業等支援金支給事業	予算額	380万円
	「埼玉県移住就業・起業支援計画」に基づき、東京23区等から移住した者に移住支援金を支給		
拡充	定住促進事業	予算額	810万円
	人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、住宅取得奨励補助金を交付（対象者や補助金額等の見直しを実施） ※移行期間として現行の制度を3か月延長		
継続	上水道事業	予算額	1億1,934万3千円
	秩父圏域の上水道の安定供給を図るため、必要な運営経費を負担		
継続	下水処理事業	予算額	2億2,914万7千円
	生活排水による河川の水質汚濁防止に努めるため、皆野町と共同処理する下水処理事業の運営費を負担		

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち

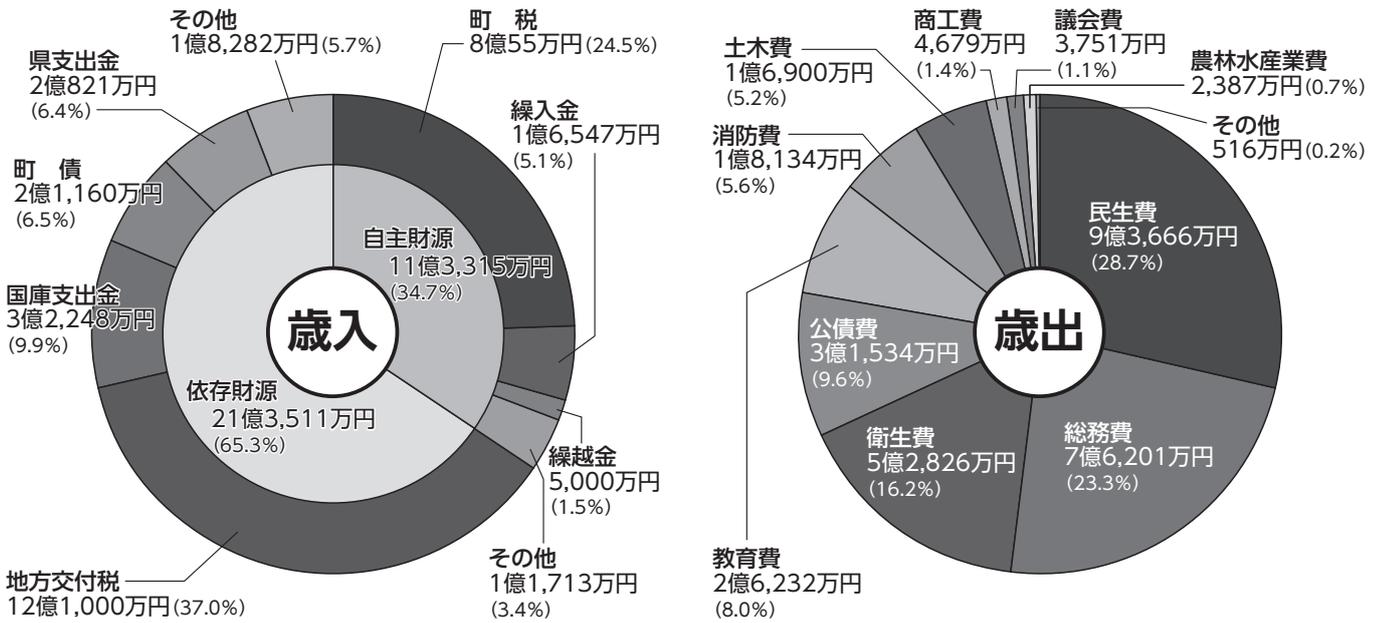
New	小学校統合事業	予算額	1,405万8千円
	小学校統合に当たり、必要となる施設改修や備品整備等を行うとともに、不安なく統合が迎えられるよう交流事業を実施 閉校記念事業実施に係る補助金を交付		
New	学校司書補助員配置事業	予算額	53万円
	児童生徒の読書活動が活性化するよう、町立学校図書室の整備充実を図ることを目的として、学校司書補助員を配置		
拡充	検定料助成金	予算額	12万5千円
	検定の受験機会拡大と学力向上を目的に、小中学生に対して検定料の一部補助を実施 これまで、英検と数検を対象としてきたが、来年度から漢検も対象に追加		
拡充	学校支援員事業	予算額	1,097万1千円
	児童生徒の生活・学習等についてきめ細やかな支援を行うとともに、教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、支援員を配置（1名増員）		
継続	学校給食施設維持管理事業	予算額	3,390万3千円
	安心・安全な学校給食の提供を図るため、給食センターの管理運営を実施		

町民と行政との協働によってつくるまち

- New** **マスコットキャラクター作成事業** 予算額 232万5千円
 U15未来議会での提案を参考に、町のPRや愛町心の醸成を図るため、公式マスコットキャラクターを作成
- New** **公有財産活用事業** 予算額 115万3千円
 町で所有する公有財産で使用されていない財産を有効活用するため、土地の境界確認、地積更正及び土地建物の鑑定評価を実施
- New** **公共施設あり方検討委員会** 予算額 2万8千円
 過疎地域に指定された現実を受け止め、今後人口が減少していく将来予想や厳しい財政状況を踏まえた上で、二小跡地の利用方法や施設の複合化を含めた「公共施設の最適化」を検討するため、公共施設のあり方検討委員会を開催

令和5年度当初予算の概要 町民とともに進めるまちづくり

一般会計 当初予算額 **32億6,826万円** (前年対比+1.6%)



- | | |
|--|---|
| <p>町税 皆さんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、軽自動車税など</p> <p>繰入金 町の貯金にあたる財政調整基金などから繰り入れるもの</p> <p>繰越金 前年度からの繰越金</p> <p>地方交付税 町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されるもの</p> <p>国庫支出金 特定の事務事業に対し、国から交付されるもの</p> <p>県支出金 特定の事務事業に対し、県から交付されるもの</p> <p>町債 建設事業などの財源に充てるため借り入れるもの</p> | <p>民生費 社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われる経費</p> <p>総務費 人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われる経費</p> <p>衛生費 保健事業、環境衛生のために使われる経費</p> <p>公債費 道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費</p> <p>教育費 学校教育、社会教育、社会体育のために使われる経費</p> <p>消防費 消防活動、防災対策のために使われる経費</p> <p>土木費 町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われる経費</p> <p>商工費 商工業の振興、観光事業のために使われる経費</p> <p>議会費 議会の運営のために使われる経費</p> <p>農林水産業費 農林業の振興のために使われる経費</p> |
|--|---|

令和5年度 特別会計予算

国民健康保険特別会計
7億6,345万円
 (前年度比△12.8%)

介護保険特別会計
8億1,672万円
 (前年度比+4.0%)

後期高齢者医療特別会計
1億2,783万円
 (前年度比+5.4%)

※施政方針の全文及び令和5年度当初予算については、町ホームページに掲載しているほか、企画財政課の窓口で閲覧できます。

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線222



健康・福祉・介護のひろば

令和5年度「歌の教室」 参加者募集

「歌の教室」は介護予防事業として実施しています。歌うことは、五感を使い、脳の活性化にも役立ちます。みんなで楽しく、音楽を奏でましょう♪

★令和4年度の歌の教室では、「カチューシャの唄」「川の流れるように」「旅愁」「青葉城恋歌」「月の砂漠」「愛の讃歌」など、懐かしい曲を中心に6～7曲歌いました。最後にカンツォーネの曲にもチャレンジします。
※新型コロナウイルス感染予防対策をしながら実施します。

日時 ◆ 5月15日(月) ◆ 6月19日(月) ◆ 7月 3日(月) ◆ 8月21日(月) ◆ 9月 4日(月)
◆ 10月16日(月) ◆ 11月20日(月) ◆ 12月18日(月) ◆ 1月15日(月) ◆ 2月19日(月)
午前10時30分～11時30分

場所 多世代ふれ愛ベース長瀬

講師 るるる♪みゅ～じゅく音楽教室 高橋 薫氏、 富田 駿愛氏

参加費 毎月1人500円

申込期間 4月10日(月)～4月21日(金)

申込方法 参加希望の方は電話でお申し込みください。

対象者 65歳以上の町民の方

※送迎を利用する場合は、事前に保健師が面談します。

定員 35名 *定員になり次第締め切ります。

※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。



問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線133

令和5年度「足腰らくらく教室」 参加者募集

「足腰らくらく教室」では、膝や腰、肩や首の筋力の向上に役立つ運動を行います。ほとんどが椅子に座って出来る体操で、音楽に合わせてテンポ良く足や腕を動かします。気軽にご相談ください。

日時 火曜日または水曜日 午後1時30分～3時

場所 長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター

講師 健康運動指導士 町田 明子氏

対象者 65歳以上の長瀬町民で足腰に不安がある方

※通所介護等を利用している方は利用できません。

※事業参加にあたって、保健師が健康状態の確認をさせていただきます。

※送迎を利用する場合は、事前に保健師が面談します。

参加費：500円/月

※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。

問合せ 参加希望の方は、下記担当までご相談ください。

健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線133



更 生 相 談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

(手足・体の障害の相談)

会場：熊谷児童相談所 **日時**：受付 午後0時30分/開始 午後1時30分 (各日程共通)

・ 4月10日(月) ・ 6月12日(月) ・ 7月10日(月) ・ 9月11日(月)
・ 11月13日(月) ・ 12月11日(月) ・ 1月15日(月) ・ 3月11日(月)

予約制ですので、早めに下記担当へご連絡ください。

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線144

簡単な手話を覚えましょう【第37回】

「手話を勉強しています」の手話表現

手話	勉強	しています(～中)	 動画はこちらから
			
両手の人差し指を水平に向かい合わせ、互い違いに数回回します。	指を伸ばした両手掌を自分に向けて、本を読む様に並べ軽く下へ2回下ろします。	左手の親指と人差し指を平行に伸ばし、交差する様に右手人差し指を当て、「中」の形を作ります。	

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111 内線144

予防接種についてのご案内

◆高齢者肺炎球菌予防接種の助成

期間	通年(令和6年3月31日まで)
対象者 (町内在住)	令和5年4月から令和6年3月までの間に 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※誕生日前でも接種できます。 ※過去に接種した方は対象になりません(全額自己負担した場合も含む)。 ※新型コロナウイルスワクチン予防接種との同時接種はできません。
自己負担	2,500円(生活保護世帯・中国残留邦人等は無料)
受け方	①65歳となる方には郵送で必要書類をお届けします。それ以外の方は役場健康こども課の窓口で必要書類をお受け取りください。 ②指定医療機関に予約してください。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払いください。

※70、75、80、85、90、95、100歳の方を対象とする経過措置は令和6年3月31日で終了します。令和6年4月1日からは、新たに65歳になる方のみが対象となります。

◆四種混合ワクチン予防接種

四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)予防接種の対象年齢が令和5年4月1日から変わり、生後2か月から接種できます。

標準的な接種

第1期初回：生後2か月に達したときから生後12か月に達するまでの期間

20日以上の間隔をあけて3回接種

第1期追加：3回目接種から6月以上の間隔をあけて1回接種

第2期：11歳以上13歳未満の者(小学6年生)(ジフテリアと破傷風の二種混合)

◆子宮頸がんワクチン

子宮頸がんワクチンは令和5年4月1日から、2価ワクチン(サーバリックス)と4価ワクチン(ガーダシル)に加え、9価ワクチン(シルガード9)も定期接種の対象となります。

◆成人男性を対象とした風しん抗体検査と予防接種の無料期間延長

風しんの予防接種を受ける公的な機会がなかった成人男性(昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生)の方に風しんの抗体検査、予防接種が令和7年3月31日まで無料で受けられるクーポン券を配付しました。

クーポン券は全国多くの医療機関で使うことができるほか、健康診断や人間ドックで使える場合もありますので、まだ抗体検査を受けていない方、予防接種が必要な方は、この機会にぜひ受けましょう。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線133

長瀬町議会議員一般選挙 4月23日(日)投・開票

— 投票時間は午前7時から午後7時まで —

告示日・投開票日

告示日：4月18日(火)
投票日：4月23日(日)
投票時間：午前7時から午後7時
開票日：4月23日(日)

投票できる方

- ・平成17年4月24日以前に生まれた方
- ・令和5年1月17日以前から当町に住所がある方
- ※長瀬町外へ転出した方は投票できません。

◆◆◆ 期日前投票 ◆◆◆

投票日の当日に出張、旅行、病気などの理由で、投票に行けない場合は、その不在の事由などを宣誓書に書いて、期日前投票をすることができます。

- 投票期間 4月19日(水)～4月22日(土)
- 投票時間 午前8時30分～午後8時
- 投票場所 役場 1階ロビー
- 持参するもの 入場券

(届いていない場合でも本人確認を行い、投票することができます。)

◆◆◆ 代理投票 ◆◆◆

体が不自由な方や、字が読めない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が、あなたから直接お聞きして、あなたに代わって記入します。

◆◆◆ 投票所(5か所) ◆◆◆

	施設名	対象地区
第1投票所	長瀬地区コミュニティ消防センター内	長瀬
第2投票所	長瀬町保健センター内	本野上・中野上・杉郷・辻
第3投票所	樋口地区コミュニティ集会所内	宮沢・滝の上・小坂・岩田
第4投票所	矢那瀬地区コミュニティ消防センター内	矢那瀬
第5投票所	井戸風布地区コミュニティ集会所内	井戸・風布



◆◆◆ 投票・開票速報 ◆◆◆

町ホームページにより投票・開票速報を行います。

■町ホームページ

<https://www.town.nagatoro.saitama.jp/>

■実施時間

投票速報 中間は午前9時から2時間ごと、結果は確定後直ちに

開票速報 結果確定後直ちに

●入場券を紛失しても投票できます。

入場券がない場合は、投票日当日、指定された投票所へお越しください。

入場券を再発行しますので、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。



●投票用紙の記入

投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりと記入してください。

候補者1人の氏名以外を記入すると、みなさんの貴重な一票が無効になります。

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問合せ 選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214

4月1日から役場の組織が一部変わります

町では、行政サービスの効率化やより一層の子育て支援を推進していくため、令和5年度から行政組織の見直しを行います。

内容は「健康福祉課」を分割して「健康こども課」、「福祉介護課」を設置するものです。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

新しい課名	担当名	主な業務
健康こども課	健康づくり担当	健康増進、健康診断、がん健診、予防接種、感染症予防等
	子育て支援担当	子育て支援、保育園・認定こども園、放課後児童クラブ、児童手当
福祉介護課	福祉担当	社会福祉、障害者福祉、生活保護、民生委員・児童委員
	介護包括ケア担当	介護保険全般、高齢者総合相談、地域包括支援センター

手続きや交付申請の際に委任状が必要な場合があります

町民の皆様のプライバシーや財産を守るため、町での手続きや各種証明書交付申請の際に、委任状が必要な場合があります。以下に該当する場合には委任者（頼む人）からの委任状を持参してください。

手続き・証明書の種類		本人からの委任状が必要な場合
町民課	住民異動届（転入、転出、転居等）	本人、同一世帯以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※親子でも世帯が違えば本人からの委任状が必要です。
	印鑑登録申請（廃止、改印含む）	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 （印鑑登録証（カード）の発行は数日かかります。） ※登録印紛失の場合を除き登録する印鑑又は登録印をお持ちください。
	戸籍・除籍・原戸籍（謄本・抄本） 戸籍の附票（謄本・抄本）の交付申請	本人、同一戸籍内の方、直系尊属または直系卑属以外の方が代理人として窓口に来る場合
	各種届書の受理証明書交付申請	届出人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	身分証明書・独身証明書交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	住民票の写しの交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
税務会計課	所得・課税・納税証明の交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
	土地家屋評価（公課）証明、名寄帳の交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※本人死亡の場合は、相続関係を明らかにする戸籍謄本等を提示してください。

※「印鑑登録証明書」の交付請求を委任する場合は、委任状は不要です。
代理人が印鑑登録証（カード）を持参し、申請書の記入ができることで委任されているとみなします。委任する人は代理人にカードを預け、住所、氏名、生年月日を伝えてください。

委任するとき・委任されるとき の留意事項

- 委任する人（頼む人）
 - ・委任状は**委任する人が全て記入**してください。委任状の様式は、任意のもので構いません。（長瀬町ホームページに様式を掲載しています。）
 - ・役場から委任する人へ連絡することがあります。委任状に**日中連絡の取れる電話番号**を記入してください。
 - ・代理人が窓口で各種申請用紙を記入するために必要な情報（本籍、住所、生年月日、証明内容、提出先など）を代理人に正確に伝えてください。
- 代理人（頼まれる人）
 - ・印鑑（スタンプ印は不可）及び本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）を持参してください。
 - ※本人、同一世帯員以外の方が代理人として住民票コード・マイナンバー（個人番号）記載の住民票の写しの交付申請をされる場合は即日交付できませんのでご了承ください。

問合せ 役場 ☎66・3111 町民課 住民担当 内線126 税務会計課 管理担当 内線116

令和5年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。今年度も次の日程で、狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

とき	場 所	時 間
5月10日(水)	上長瀬駅前	午前10時00分～10時20分
	大木小路区公会堂前	午前10時30分～10時50分
	長瀬地区コミュニティ消防センター前	午前11時00分～11時20分
	長瀬駅東口鉄道駐車場	午前11時30分～11時50分
	下山集落農業センター前	午後1時00分～1時20分
	下袋地区コミュニティ集会所前	午後1時30分～1時50分
	長瀬町中央公民館駐車場	午後2時00分～2時20分
5月11日(木)	辻区内消防団詰所前	午後2時30分～2時50分
	井戸蓬菜島公園公衆トイレ前	午前10時00分～10時20分
	井戸風布地区コミュニティ集会所前	午前10時30分～10時50分
	岩田区内消防団詰所前	午前11時00分～11時20分
	矢那瀬花卉集荷所前	午前11時30分～11時50分
	小坂区公会堂前	午後1時00分～1時20分
樋口地区コミュニティ集会所前	午後1時30分～1時50分	
長瀬町役場玄関前	午後2時00分～2時30分	

【対象】

生後91日以上に達した犬（生後91日を経過した時点で受けさせてください。）

【料金】

新規に登録する犬（1頭につき）	
登録料	3,000円
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	6,500円
登録済の犬（1頭につき）	
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	3,500円



- ★各会場の受付は、時間厳守をお願いいたします。
- ★最寄りの会場で受けられない場合は、他の会場（2日間）でも受けられます。
- ★5月10日、11日で予防注射が受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受け、その際発行される「**狂犬病予防注射済票**」と**注射済票手数料の550円**を添えて町民課環境衛生担当に提出してください。
- ★今回、**新規登録のみ（生後91日に達していない等）**の場合は、3,000円を添えてお申し出ください。

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

ジュニアリーダー養成講習会閉講式



中央公民館で第11回ジュニアリーダー養成講習会（閉講式）が実施されました。

講習会では、川越市の小林英二先生とユースリーダーを講師にお招きし、「ジュニアリーダーに望むもの」についてお話いただきました。講演会後に行われた閉講式では、育成会長から修了証が手渡され、育成会役員や教育長から暖かいお祝いの言葉をいただきました。今後、講習会で学んだ貴重な経験をいかし、地域活動や学校生活で活躍されることを期待しております。

【2月5日】

ベースボールチャレンジ開催！

長瀬第二小学校で埼玉西武ライオンズによるベースボールチャレンジが開催され、3～6年生を対象に高橋朋己・白崎浩之両コーチによる（投げる・捕る指導とミニゲーム）が行われました。



町はライオンズとフレンドリーシティであり、今後も、スポーツ振興や青少年の健全活動など、様々な分野での協働が期待されます。

【2月13日】

町内小中学校の机を抗ウイルス天板に交換しました

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内全小中学校の学習機の天板を「抗ウイルス天板」に交換しました。

校内における感染防止効果が見込まれるとともに、サイズも現在と比べ広くなり、教科書やノート、タブレット端末を同時に置いて授業が受けやすくなりました。

その他、町では同交付金を活用し、教室へのプロジェクター設置、図書システムの導入、特別教室の机の抗ウイルステーブルへの入替えや抗菌カーペットへの張替、CO₂測定器やサーキュレーターなどの備品購入等を実施しています。



交換前



交換作業

宝くじの助成金で太鼓等を整備しました

（一財）自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、辻区では、伝統文化の継承、世代間交流の推進を図るため、地域のお祭りなどで使用する太鼓や篠笛を整備しました。



03

町長コラム

少子化に思うこと



4月から「こども家庭庁」が発足しました。少子化問題は30年も前から言われ続けてきましたが、国は、ここに来てやっと事の重大さに気がついたのでしょうか。我が町では今日まで「妊娠、出産から子育て支援」と切れ目のない政策を進めてきましたが、少子化に歯止めがかからず、令和2年度29人、令和3年度26人、令和4年度は20人に満たないという出産状況です。未婚化も、子どもが増えない要因となっていると思います。この3年間はコロナ禍で婚活もできませんでしたので、これも影響したかもしれません。

過日のNHK「日曜討論」は少子化についてでしたが、出席された議員の顔ぶれを見て違和感を覚えました。全員が男性なのです。しかも子育て世代の男性は一人も居ません。せめて半分は女性を入れるべきではないか。日本の政治の本質を見たなと思いました。世界146ヶ国中女性登用が116位の日本、すべての女性が結婚し子どもを持ってもバリバリ働ける、そんな社会が構築される国になるのはまだまだ先のようなです。

感謝

「此の議事堂にふさわしい議員を得るは いつの日ならん」 尾崎行雄（議会政治の父）

お知らせ

自衛官募集

●一般曹候補生（男子・女子）

受付締切 5月9日(火)
試験期日 5月19日(金)から28日(日)までのいずれか1日（2次試験有り）

応募資格 18歳以上33歳未満の男女（32歳一部条件あり）

●自衛官候補生（任期制自衛官）

受付期間 年間を通じて行っております。

応募資格 18歳以上33歳未満の男女（32歳一部条件あり）

※受付期間・試験期日等、変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

問合せ 自衛隊秩父地域事務所
☎080・3431・0635

令和5年度 埼玉県食品表示調査員募集

対象 県内在住で18歳以上の方
任期 令和5年6月から令和6年3月まで

内容 食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告（年間20店舗程度）。
※謝金5,000円（年間上限額。交通費等の支給なし。）

定員 100人（選考）
申込 3月18日(出)から4月14日(金)（必着）。郵便、FAX又は県ホームページから電子申請で。

問合せ 埼玉県農林部農産物安全課
総務・食品品質表示担当
☎048・830・4110

紙おむつの支給をしています

在宅で生活していて、常時紙おむつを必要とする高齢者等に紙おむつを配達します。

◆対象となる方

次の①～③の全てに該当する方

①町内に住所がある方

②在宅で常におむつを必要とし、かつア～エのいずれかに該当する方

ア 要介護3以上で、介護保険料所得段階が第1段階から第3段階までの方

イ 身体障害者手帳の肢体不自由1級又は2級に該当する3歳以上の方

ウ 身体障害者手帳のぼうこう又は直腸の機能障害に該当する3歳以上の方

エ 療育手帳のA・Aの障害に該当する3歳以上の方

③高齢者の市町村民税非課税世帯及び障がい者の市町村民税非課税者のうち、町税に滞納がない方

◆申請

紙おむつの支給を希望される方は福祉介護課に申請してください。

※既に紙おむつの支給を受けている方は申請の必要はありませんが、ごみ袋の支給については申請が必要となります。

◆支給方法

紙おむつの支給は、町が委託した業者が各家庭に配達します。また、紙おむつの支給は1か月あたり3,000円に消費税を加算した額が支給の限度となりますので、その金額を超える場合は、自己負担となります。

問合せ

福祉介護課 ☎66・3111
（障がい者分）福祉担当
内線144
（要介護認定者分）
介護包括ケア担当
内線143

指定有料ごみ袋を支給します！

子育て家庭の応援、少子高齢化対策として、紙おむつ排出用ごみ袋（指定有料ごみ袋）を支給します。

対象者

・0歳から3歳の誕生月までの乳幼児

・町の「紙おむつ支給事業」の対象者

支給枚数

1人につき可燃ごみ200袋（中型）

を1月5枚、年間60枚

配付方法

健康子ども課窓口及び多世代ふれ愛ベース長瀬で配付します。

持参するもの

・乳幼児での対象の方は、町から配付された支給カード

・町の「紙おむつ支給事業」の対象の方は町から事前に郵送された申請書

問合せ

役場 ☎66・3111
健康子ども課 子育て支援担当
内線134
福祉介護課 介護包括ケア担当
内線143

自転車利用時の ルールが変わります

令和5年4月1日より改正道路交通法が施行され、従来13歳未満の子どもの保護者のみに課せられていたヘルメット着用及びヘルメットを着用させる努力義務が、全ての自転車利用者に対する努力義務となりました。

自転車利用者の死亡事故のうち頭部損傷は約59%、また、ヘルメット未着用の場合、事故遭遇時の致死率が3倍になるというデータもあります。

自分自身の命を守り、安全な毎日を過ごすため、交通ルールを守ると共に、自転車に乗る際はヘルメットを着用していただきますようお願いいたします。

問合せ 総務課 自治振興担当

☎66・3111
内線215

事業者向け社員研修（第1回） 「中堅社員パワーアップ研修」

自己の振り返り、チーム力、部下育成、コーチングなど、ワークを交えながら中堅社員として必要な能力の向上を図ります。

日時 5月22日(月)

午前9時30分～午後4時30分

場所 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム

対象 企業の従業員で、班長、係長、課長級の方

参加費 3,000円

定員 30名

問合せ 秩父地域雇用対策協議会

☎22・4411

公的個人認証システムの更改作業による運用停止について

下記の日程で公的個人認証システムの更改作業が実施されるため、作業期間中はマイナンバーカードに関する一部の業務が実施できません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【作業期間】 4月29日(土)～5月7日(日) 終日

【窓口業務への影響】

○実施できない業務

- ・マイナンバーカードの券面事項更新（氏名や住所に変更のあった方）
- ・マイナンバーカードの暗証番号初期化（暗証番号がわからない方）

※暗証番号のわかる方の暗証番号変更は実施できます。

- ・マイナンバーカードのロック解除（暗証番号を規定回数以上間違えた方）
- ・電子証明書の発行、失効および更新

○制約を受ける業務

以下の業務は実施できますが、その後の電子証明書の失効、再発行はできません。

- ・マイナンバーカードの交付
- ・マイナンバーカードの継続利用
- ・マイナンバーカードの有効期間変更および特例期間延長
- ・マイナンバーカードの一時停止解除

詳しくは公的個人認証サービスポータルサイトをご確認ください

URL <https://www.jpki.go.jp/>

【問合せ先】 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

【受付時間】 平日：午前9時30分～午後8時

休日：午前9時30分～午後5時30分（年末年始を除く）



給付年金コーナー

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

1. 対象者

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下（※1）の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

（※1）《所得の目安》

128万円 + {扶養親族等の数 × 38万円} で計算した額以下

2. 申請方法

申請用紙（日本年金機構のホームページからダウンロードできます。）に記入し、学生証（写）もしくは在学証明証（原本）を添付し申請してください。

申請は年金事務所、住民登録をしている市役所・町村役場の窓口でおこなうか、郵送でもできます。



日本年金機構
ホームページ

3. 保険料の追納

学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、後から追納することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き学生納付特例制度承認を希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

令和5年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、地方税法の規定により、土地の地目、地積、評価額などを確認するための「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の構造、床面積、評価額などを確認するための「家屋価格等縦覧帳簿」を作成しています。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者の方等が、家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者の方等が縦覧することができます。

縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水)（土・日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時

場所 税務会計課窓口

縦覧できる方
○長瀬町における固定資産税（土地・家屋）の納税者
○代理権を有する代理人
○納税管理人

その他 納税者又は納税管理人の方は本人確認書類（運転免許証等）を、代理人の方は委任状及び代理人の方の本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。

問合せ 税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113

4月の納期

●町県民税

■特別徴収（令和5年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●国民健康保険税

■特別徴収（令和5年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（随時第2期分）

■特別徴収（令和5年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●介護保険料

■普通徴収（随時第2期分）

■特別徴収（令和5年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

※令和4年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいていた方のうち、令和5年度の介護保険料を4月の年金から特別徴収（年金天引き）で納付していただく方に、令和5年度介護保険料特別徴収開始のお知らせを送付します。

納期限は5月1日(月)です。口座振替の場合は4月26日(水)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課課税担当 内線115

国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112

後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

介護保険料 福祉介護課介護包括ケア担当 内線143

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ 企画課企画担当 ☎66・3111 内線222

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療（応急処置）を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時

4月30日(日) 田口歯科医院 黒谷 ☎22・1118

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時		救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分		秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後1時、午後2時～4時30分
4月2日	水野医院（内） 秩父市山田 ☎22・3315	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	医師会休日診療所 （内・小） 熊木町 ☎23・8561 ※4月より診療時間が変わりました。
4月9日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75・2332	皆野病院	皆野町 ☎62・6300	
4月16日	健生堂医院（内・外） 東町 ☎22・0270	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
4月23日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
4月29日	大谷津医院（内・小） 阿保町 ☎22・6329	皆野病院	皆野町 ☎62・6300	
4月30日	荒船医院（内・外） 横瀬町 ☎24・0160	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
5月3日	金子医院（内） 皆野町 ☎62・0039	秩父病院	和泉町 ☎22・3022	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく場合があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時（祝日は行いません）	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 本町 ☎25・2711	※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119（シャープ7119番）
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048・824・4199
水曜日 秩父病院 和泉町 ☎22・3022	秩父病院 和泉町 ☎22・3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 4/20 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 4/20 近藤医院 日野田町 ☎22・0043	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
土曜日 1日皆野病院、8日秩父市立病院、15日皆野病院、22日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。
※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父郡市医師会HP

人のうごき

令和5年3月1日現在



2月中の届出

人口	6,632人(-12)
男	3,253人(-8)
女	3,379人(-4)
世帯数	2,886戸(-3)
転入	11人
転出	13人
出生	2人(男1人・女1人)
死亡	12人(男6人・女6人)

一般投稿

福寿草かたまり咲くや庭の隅
長 瀬 大澤 光久

野良猫の軒下走る春の闇
本野上 大塚 安子

雪晴れや着雪木々の白清し
長 瀬 大森 由章

ネクタイを確と結んで子は巣立つ
本野上 加藤 豊子

意志なくば残せぬ棚田春めける
本野上 塩谷 和彦

児の膝のパンダ当て布春うらら
本野上 塩谷 俊子

天と地を祓ふ墓目の追儺祭
矢那瀬 野原 清

水掬う指の隙間や春隣
岩 田 野村 芳子

大籠を背負いて婆や花菜摘む
野上下郷 山本 令子

影あれば影の形のはだれ雪
長 瀬 五十嵐元克

※新会員募集中

雲の帯とろめく果てに山櫻
長 瀬 艸子

橋一つ残し盆地に霞立つ
本野上 島田千代子

合格の目入れは丸くVサイン
井 戸 蓬井

桜観て癒やせし心もどかしく
井 戸 大澤 珠子

老いの身をマスクで隠す自分の顔
長 瀬 川辺みどり

岩置作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

◆◆◆◆◆ 地域おこし協力隊活動レポート ◆◆◆◆◆

地域おこし協力隊とは、大都市圏に住んでいた方が、地方に移住し、地域の活性化を図るとともにその地での自立定住を目指す取り組みです。協力隊員の紹介、活動内容等をご紹介します。

vol.26 (担当) ^{きたざき}北崎 ^{あやこ}史子さん

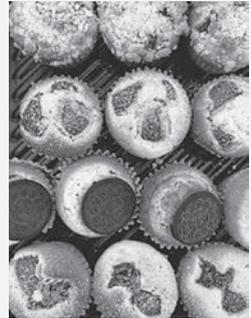
長瀬町のみなさん、こんにちは！地域おこし協力隊の北崎です。
この間、年が明けたばかりだと思っていたのに、あっという間に春がやってきました。
春は私の大好きなシーズン。特に長瀬町の春は美しく移住をしてからますます春の訪れにワクワクしている自分があります。

私は今、長瀬産のフルーツや材料を使用しながら、マフィンやフルーツソーダなどを作っています。

作りながら思うのは、長瀬産のフルーツは本当に味が濃くて美味しいものばかり。実は私はもともとフルーツがそんなに得意ではないのですが、長瀬の農家さんのフルーツは美味しいものばかりで、いつも感動してしまいます。ジャムやシロップ、マフィンなどに使うフルーツを加工していると、作業スペースがフレッシュな香りで満ちるので幸せな気持ちでいっぱいになります。

それぞれの地域で名産品や美味しいものはたくさんあるけれど、長瀬は飲食店さん含め本当に美味しいものが溢れている町だとつくづく感じます。私もまだまだひよっこ生産者ですが、みなさんから刺激を受けつつ修行を重ねて「おいしい！」を創り出せるように精進したいと思います。

これらの商品の宣伝で長瀬町外でもイベント出店などに参加させていただく機会が増えて、長瀬近隣の町でも販売させていただくようになりました。ぜひチャンスがあればイベント出店などお声がけ頂けると嬉しいです。よろしくお願いします。



町HP



フエニスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながぼろ」

令和5年4月1日発行
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

今月のいいとこ長瀬

「長瀬町の 身近な文化遺産 がスキ！」

長瀬町には先人たちが遺した膨大な古文書があります。

(K・Mさん)

「編集者コメント」

長瀬町役場に所蔵されていた1,682点にも及ぶ膨大な諸家文書(原本の複写と解説文)の目録を収録した「長瀬町諸家文書目録」が発刊され、「長瀬町の文書目録を編纂する会」の方々が発刊の報告のために町長・教育長を表敬訪問しました。【3月14日】

この文書目録は、町内および秩父市の有志が集まり、平成31年4月から足かけ4年の歳月をかけて整理し、発刊したもので、この文書目録と対応して別にファイルされた複写、解説文(釈文)を併せて読めば、江戸期・明治大正期における長瀬町の村方文書を解明することができます。寛保二年洪水被害や伊奈半左衛門、下総関宿藩、川崎平右衛門の関連文書など、興味深い文書も含まれています。

もしかしたら、皆さんのお家にも貴重な文化遺産が眠っているかもしれません。発見した場合は大切に保管し、先人が遺した歴史を後世に引き継いでいきたいですね。なお、本目録は中央公民館に配架予定です。



左から小山清さん、新井充さん、中紀雄さん、
朽原嗣雄会長、大澤町長、井深教育長、
村田嘉行さん(山中一男さんは当日欠席)

当時の様子が読み解ける古文書の存在は、長瀬町のいいとこ！

生活者支援事業(商品券)取扱参加店募集について

コロナ禍の中、物価高騰の影響を受けている町民の生活を支援するため、商品券の配布を行います。

発行にあたり取扱参加店を募集します。参加希望の事業者におかれましては、登録申請書をご提出ください。

※登録申請書は企画財政課窓口で配布しているほか、HPからもダウンロードできます。

問合せ 企画財政課 企画担当
☎66・3111 内線222

里親制度パネル展示

里親制度のことをより知っていただくため、下記の日程でパネル展示を開催します。

期間 4月11日(火)から18日(火)
※開庁日の午前8時30分から
午後5時15分まで

場所 長瀬町役場1階ロビー

問合せ 里親支援専門員連絡会
☎048・781・7323

税務会計課・町民課窓口 ※住基ネットを利用した住民票の圧縮交付はできません。
●日曜開庁日 4月30日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時
◆納税 ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆住民票の交付
◆印鑑登録、印鑑証明書の交付